回覧

大桑村交通安全協会会費の集金について

大桑村交通安全協会長 下野 昌弘

日ごろは、大桑村交通安全協会の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、交通安全協会では交通指導所の設置、交通安全啓発活動など地域の交通安全に関わる各種活動を、皆様からの会費をもとに行っています。

つきましては、下記のとおり令和7年度会費を集金いた しますので、ご協力をお願いいたします。

大桑村交通安全協会へご意見・ご質問等ありましたら お問合せください。

記

- 1 集金期間 8月1日(金)~8月31日(日)
- 2 会 費 1人 400円(運転免許所有者)
- 3 集金方法 <u>各地区の安協理事が集金</u>に伺います。

※裏面に安協の活動や会費の使途について、まとめた内容を記載して ありますのでご覧ください。

問い合わせ

大桑村交通安全協会事務局 (住民課生活環境係内) 電話 **55-3080

FAX 55-4134

安協の活動、会費の使途について

安協ってどんな活動をしているの?

交通安全協会では地域の交通安全の向上を目的として

- 1. 国(春、秋)または県(夏、年末)が行う季別の交通安全 運動への参加(道の駅での交通指導等)
- 2. 自動車、バイクのドライバー・歩行者に対する交通 安全啓発活動(街灯パトロール)
- 3. 保育園・学校での交通安全指導(交通安全教室)
- 4. 通学路で小学生への街頭指導(女性部)
- 5. カーブミラー、注意喚起看板等の点検・清掃

主な活動としては上記のとおりですが、それ以外にも野尻・ 須原地区の祭礼や各地区で行われる納涼祭での交通整備も 安協の活動のひとつです。

安協の会費って何に使われているの?

皆さんから納めていただいた会費は

- 1. 住民の方や交通指導の際にドライバーに配布する交通 安全啓発グッズ
- 2. のぼり旗や注意喚起看板など交通指導で使用する資材
- 3. カーブミラー等の清掃に使う道具

など、交通安全を推進するためのグッズや資材の購入に活用しています。

大桑村は、令和7年7月1日時点で、死亡事故ゼロ日数7,200日 を超え、現在も更新しています。

これは、住民一人一人が交通安全意識を高く保ち、安全運転に励むことでなされている偉業だと考えられます。これからも住民の交通安全意識を高め、安心安全な地域づくりを継続していくために交通安全協会は活動していきます。

当協会の活動にご理解ご協力をお願いします。